

荒瀬ダム地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成26年3月19日(水) 10:00~12:00
  - 場所 八代市坂本支所2階会議室
  - 出席者
    - ・ 地元委員：早瀬委員、橋本委員、松本委員、森下委員、蓑田委員、元村委員
    - ・ 八代市：企画政策課 下崎主事  
坂本支所 丸山支所長、下村課長、松田係長
    - ・ 熊本県：八代地域振興局工務課 岩崎主幹、西嶋参事  
維持管理課 光永主幹、池内参事  
企業局 古里総括審議員、平田室長、山内補佐、吉澤補佐、田島参事
  - 配布資料
    - ・ 会議次第
    - ・ 荒瀬ダム撤去工事の状況等について
    - ・ 遥拝堰魚道関係資料
    - ・ 荒瀬ダム堰堤の交通量調査結果について
- 1 開会、挨拶
  - 2 議題(1) 荒瀬ダム撤去工事について  
事務局から「荒瀬ダム撤去工事の状況等について」に基づき、パワーポイント及び動画により説明

【質疑】

- (委員) 発破を含めて一連の工法の提案はどこが行っているのか。
- (企業局) JVからの提案をもとに互いに調整しながら工法を検討している。
- (委員) 埋め戻しは既に始まっているのか。
- (企業局) 一部実施しているが、現在は、トンネル奥にコンクリート殻を搬入するための道を敷いている状況。トンネルは7mの円形状になっており、作業通路をまず造る必要があり、約2,000m<sup>3</sup>のコンクリート殻で小型のブルドーザーを使って通路を造っている。
- (委員) 既に、機械をトンネルの中に入れているのか。
- (企業局) 小さな機械を入れており、来年度、本格的に奥の方から詰めることとしている。
- (委員) 今年、門柱を壊した際のコンクリート殻が左岸側に積んであるが、その全量を県道を使って搬入するのか。
- (企業局) 今年度、2,000m<sup>3</sup>程を仮置きしており、3月10日から埋め戻しを行っている。
- (委員) 県道を使用するという計画は当初から予定されていたのか。そうではなかったのではないかと。佐瀬野から廻る予定であったはず。
- (企業局) 佐瀬野の仮橋が出水で通りにくくなったための緊急的な措置であり、申し訳なく思っている。
- (委員) あれは設計ミスだった。ダム直上流の仮橋のように架けていれば、何の問題もなかったはず。葉木橋はその搬出等で混雑しており、地元住民から叱られた。何の説明もなく、それなりの連絡をすべきでなかったかと。

- (企業局) 地元区長からは御了解をいただいたが、確かに、当初の計画からやむを得ず経路を変更することとなり、地元説明が行き届かなかった点は、お詫び申し上げます。
- (委員) もう一点、ダム直上流の右岸側を埋めているのは何のためか。
- (企業局) 来年度においても仮設ヤードが必要であり、土砂搬入に係る作業効率を上げるために下流側の土砂を上流側に仮置きしている。
- (委員) 増水によって流れはしないか。
- (企業局) 一部流れる可能性は否定できないが、川の流れを中央部に切り替えているため、水は当たらないと考えている。なお、使用する土砂は佐瀬野の砂礫を利用しており、一部は流れつつも、大半は残るものと考えている。
- (企業局) 工事の関係については、先程、委員から指摘があったように、交通関係で地元にご迷惑をおかけした点もあったが、来年度に向けた反省点として、今後検討させていただきたい。

### 3 議題(2) 第8回協議会に係る報告事項等について 事務局から「遥拝堰魚道関係資料」及び「荒瀬ダム堰堤の交通量調査結果について」に基づき説明

#### 【質疑】

#### ●遥拝堰の魚道について

- (委員) 魚道については、農政局が主体的にコントロールしながら、実際の工事に当たっては土地改良区が参画しているという理解で良いか。
- (企業局) はい。
- (委員) 流水は始まっているのか。
- (企業局) 現在、3月中の完成を目途に工事中であり、流水は始まっていないが、流水が始まったら、アユの遡上の状況について、現地確認等を通じ確認のうえ、次回部会で報告させていただく。

#### ●交通量調査、代替橋、高齢者の移動手段の確保等について

- (委員) 交通量が少ないから代替橋が必要無いということではなく、少数ではあっても、通行者があるのであれば、その人達を救済する方策を考えることも行政の仕事ではないかとの観点から、前回協議会において交通量調査の報告を求めた。今日は部会であるため思い切って言うが、橋が要らないとは言わないが、その橋ができるまで、このような交通弱者の救済策を考えるべきと思う。前回協議会では、地元委員からタクシー利用で出費が嵩むという話もあったが、例えば、タクシー券の援助を行うとか、定期的なバス運行を開始するなどの方策を、代替橋の展望を持ちながらも、並行して考えていかないと、橋がすぐできるわけではなく、完成までは年月がかかるため、当面の救済策を検討できないかとの思いから協議会では発言した。
- (企業局) 私どもも交通量調査の結果を報告させていただく中で、現実に管理橋が通行できなくなり、具体的にどのような不自由が生じているのか、より具体的な意見、委員各位がそれぞれ感じておられること、見聞きしておられることをお聞かせいただきたいと思いますと考えている。それでは、各委員からお願いしたい。
- (委員) まず、増水時の迂回路としての機能、また、地域活動の際に川を渡る必要があるが、遠回りになって参加者が減少したこと、大門・藤本地区の住民は対岸に財産を有しており、その管理がままならず、不便を強いられていること、特に、坂本地区は高齢化率が進み、タクシー利用に伴う出費が嵩むことなどがある。

(企業局) 地域活動の頻度はどの程度か。

(委員) 会議は毎月開催しており、行事としてはグランドゴルフ、どんどや、七夕まつりなど年に数回開催している。場所は、藤本小学校跡や道の駅で行っている。いずれにしても、対岸から川を渡る必要があり、その移動手段の確保という問題がある。さらに、除草作業も年数回ある。七夕、どんどやなどイベントの参加者数は140から150名程度。ダム堰堤が通行できなくなり、この2、3年、参加者は減少傾向にある。

毎日、毎月など直接の利用のみならず、県道が通行できなくなった場合には、葉木橋まで回ることとなるため、地域の要求として、そのような場合に近場で渡る橋がほしいということ。平成18年に県道が長期にわたり通行不能になったことなどを考えると、緊急時の迂回路、避難路として橋は必要ということ。

(委員) 藤本・大門地区は人口が一番多い、町の中心地域であり、その直近に橋が無く、不便ということは分かる。先程の交通量調査は、予想された結果であり、災害時の避難路というのが一番のポイントではないか。

(委員) 橋が必要でないとは言わないが、それよりもむしろ、先程、委員から話があった代行案を早く示した方が良いのではと思う。そうすれば、不便さもある程度解消できるのではないかと思われるし、結果的にこれで良いということになれば、なお更都合が良いということになる。

(委員) 現地で感じておられるような不自由さというのは聞いていない。どこに行くにも最初から決めて出発するため、橋があれば通るかもしれないが、無い故に不自由という感覚は正直無い。先程、委員から提案のあったタクシーやバス等の手段は、今もあるにはあるが、それをどのように運用するのか難しい課題がある。時間を決めて申告制で乗車するとすれば、現行となんら変わりないことになってしまう。各利用者の時間に合わせる必要があるなど非常に難しい課題があり、もしそれらを上手くクリアできるのであれば良いと思うが。

(委員) 少子高齢化の時代を迎え、高齢者が増え、人口が減っている現状を踏まえると、仮に、代替橋を造るという前提で考えた場合でも、あと何年かかるか分からない。現在困っている、車を運転できない高齢者をどうするのかという当面の施策を考えないことには、橋の要望は要望として、それらの人達をどう救済していくのかということ部会としてもまとめていく必要があるのではないか。

(委員) 今の意見はもっともだとは思いますが、タクシーやバスなどの運行経費は誰が負担するのか。

(委員) 誰が負担するのかということではなく、部会として意見をまとめれば、経費の問題はその後の話ではないか。まずは、その必要性を見出すことが必要と考える。市が負担するのか、あるいは、県が負担するのか、経費負担は行政の仕事だと考える。

(企業局) 委員提案の高齢者の救済策などの代替的な措置については、これまで議論されてこなかった。また、現行制度との違いをどのように打ち出すのか、個別ニーズにどのように対応するのか、難しい課題があるという話があった。個人のいろいろな希望に合わせるのは難しい問題であり、どのような手法があるのか考える必要があると思われた。増水時の迂回路、緊急時の避難路といった意見からは地元の不安を改めて感じた。松崎～藤本間の県道嵩上げについては、平成27年度に工事着手予定という話もあったが、県道の改良状況を見ながら、そのような緊急時の対応について整理していく必要があるのではないかと思われた。

(企業局) 代替橋に関する県のスタンスについてはこれまで何度も申し上げており、こ

の場で触れることはしないが、市が事業主体となった場合の現在の検討状況について企画政策課から説明願いたい。また、委員提案の過疎地における高齢者の移動手段の確保については、県内の多くの過疎地域、自治体における大きな課題と認識しており、この問題に対する八代市としての考えを聞かせてほしい。もし、この場での回答ができないということであれば、次回部会、協議会において考え方を示してほしい。

私どもは、これまで地元から話があったことについては明確な返答をしており、是非とも、市の方から今回若しくは次回以降、検討状況を含め基本的な考え方を示してほしい。

(八代市) 今の段階ではお答えできない。

(企業局) 今日できないということは、次回お答えいただくと考えて良いのか。

(坂本支所) この問題は互いに協議しながら。

(委員) 今の件について、これまでの協議会の中では、県と市で協議しながらとなっていたと思うが、そうであれば、県の方からも協議の進捗状況について言えるのではないか。

(企業局) その件について、私どもは昨年度から何度も、市の方にアプローチしている。課長レベルまでの協議を重ねているが、部長までを含めた協議においては詳しい話が出ていない状況。よって、市としてははっきりした考えについては、まだ把握していない。

また、あえて言うと、平成 18 年の八代市からの要望書の中で、代替橋の必要性については、生活道路としての役割のため、緊急時の避難路の確保、林業振興に必要だということがあり、緊急時の避難路については、県道の改良、嵩上げなど土木部と協力しながら県でできることについて対応してきている。

それ以前に、企業局ができないということは、反射的利益に関する説明などにより、できない理由、企業局がお金を出すことは理屈上通らないということを確認に説明しており、従って、県全体として何ができるのかという観点から、道路改良によって地元の皆さんの不利益を補っていると申し上げている。林道としての機能確保についても、法的な制約から整備することはできないと整理している。残る生活道路としての機能確保については、これまで遠慮から申し上げては来なかったが、やはり、地元自治体として、先程、話があったような過疎地域において高齢者の移動手段をどのように確保するかという命題、課題として考えていただければ、自ずと、日頃から地元自治体としての課題であるため、きちんとした考えがあるのではないか。その考えを部会、協議会の中できちんと話をさせていただきたい。どういう考えかということが分かれば、それに対する具体的な対応が分かってくる、道が開けてくるのではないか。そこで、私どもは市と一緒に取組んでいく。明確な考えをお聞きしたいというのが今の正直な思い。

(委員) 前回協議会でも話したが、工事を行うにおいて、今まであったものが無くなる、従来の状況よりも状況が悪化するようなことは、行政としては絶対あってはならないことだと思う。そのようなことも含め、橋を架けてほしいということ。

(企業局) 具体的に何が無くなったのか。

(委員) 以前通行できた橋が通れなくなったということ。

(企業局) 申し上げたいことは、その前提として、荒瀬ダムを撤去せよと八代市民の方々は意思決定されたのだということ。その時、何を優先して皆さんは判断されたのか。八代市議会はそのような議決をされたのではないか。

(委員) 要望書には代替橋も挙がっていたのではないか。

(企業局) 全てのことへ対応することができないため、私どもとしてはできることをやってきた、また、やろうとしているということ。

(委員) その一言で片付けられたら、何も言うことは無い。

(企業局) だったら、荒瀬ダムを元に戻せという話にはならないでしょう。

(委員) 私達は、その方が良いと思っている。

(企業局) 既に意思決定されているのですよ。皆さんが決められたのですよ。八代市、市議会も含め。違いますか。

(委員) ダム撤去が正しかったのか、間違いであったのかという議論はしたくない。

(企業局) 私どもも同感である。そういう意思決定があったということをお伝えしたいだけ。

(委員) その意思決定は、坂本村議会でもされているし、八代市議会でもダム撤去を決定している。

(企業局) 潮谷前知事の時、県議会でも撤去すべきと判断しており、これは熊本県民が意思決定しているということ。

(坂本支所) その決定は要望があったからということではなく、要望は撤去であったが、決定は県知事、県がしている。市は要望について決定したのであって、撤去の決定は県がした。

(企業局) 事実関係を整理すると、潮谷前知事の時、環境問題よりもむしろ企業局の経営状態の見通しなどから撤去を決定した。

(坂本支所) それは、県の都合によるもの。

(企業局) 事実を踏まえてほしい。蒲島知事になって、撤去見直しとなったが、最終的には、水利権更新について、国交省としては、単純更新ではなく、地元の新たな同意が必要との判断がなされ、知事の地元説明時、皆さんはアウトという判断をした。あの時、知事が当面、発電を継続したいと言った時に、皆さんはダメという判断をした。最終的に知事が判断したのはそこですよ。皆さんが決めたことを企業局は粛々と今行っているということです。その根本を捉えずに、「代替橋、代替橋」と言われるのは、私どもとしては……。しかも全く感謝されていない。道路改良について、今日、八代地域振興局も来ていますが、すごいスピード感を持って取り組んでいます。そのことに対する評価は一言も無い。

(委員) 今の議論の前に、ダム撤去を要望した当時から携わった者として申し上げたい。川獺師組合という小さな組織から発展し、ダムがなければ昔の豊かな球磨川が取り戻せるという発想から、ダム撤去を要求しよう、水利権更新については「NOだ」ということが出発点であった。それから、そういう集団が発展し、坂本村議会に請願、その請願を村議会が受け止め、村議会で撤去要望という決議をした。まさしくそれは、坂本村議会として、住民代表の意見として、当時の潮谷知事に持っていったということ。

自分としては、何故ダムを撤去するのかという原点があるため、ダムが無くなったことによって、こういう被害が発生するという発想は、個人的には無い。議会の議決を経た八代市の要望書には少し反することとなるが、何故ダムを撤去するのかという原点からすると、現状、ダム撤去を要望どおり進めてもらっているという認識である。ただ、ダムが無くなったことに伴う被害のみを感じておられる方も、どれだけの数かは分からないが確かにおられる。先程、企業局が言われたように、事の起こりは何かというと、それは確かに坂本村議会である。ダム撤去の発想は。

それを、一旦はNOとしながら、蒲島知事の撤去凍結方針に強烈な怒りを覚えた住民運動が発展し、知事が再度、撤去という意味決定をしたという歴史があるとい

うことは認識している。私の脳裏を震めるのは、地元の総意として、ダムを撤去するのだという意思を持って歩んできたということ。

(企業局) 私どもは、その目的に向かって今一緒に頑張っている。

(委員) 確かに、ダムが無くなったことによって交通に不便を感じておられる方もいらっしゃることは間違いないと思うが、もし橋を造るのであれば、それは別次元の政治課題ではないかと思う。本当に地域として必要であれば、市議会、県議会などいろんな決定機関における課題になるのではないか。

(企業局) 私達は法治国家において法の手続きに従って物事を進めている。今後、代替橋をどのように進めるかということについて、私どもはこれまで、県が主体となって代替橋を進めることはできないと申し上げている。では、その代わりにどういう方法があるかという検討の途上にあるということ。協議会においては、県と市は知恵を出して検討せよとされており、その状況の過渡期にあるということ。従って、大きな枠の中で物事を捉えていただきたい。

その中で、先程、話のあった地元の不便をどのように解消していくのか、地元がどのように納得して、理解していただくのか、そのための作業を今行っている。大枠、大筋の話をして絶対見失わないでいただきたい。

今回、管理橋が無くなったことで、不便を被っている皆さんの利便性をどのように確保していくのか、住民の皆さんの要望にどのように応えていくのか、そういう問題だと思われる。委員が言われた歴史的、歴史ある取組みとその流れというものは、何事にも優先されるべきと思っており、旧坂本村の皆さんの意思決定、村議会の意思決定、八代市、八代市議会の意思決定、熊本県議会の意思決定、熊本県民の意思決定が段階的に成り立っているものと思っている。

(委員) 現実に被害を受けていると感じておられる方々からは、少し奇異に受け止められるかもしれないが、本当に困っている人をどのように救済していくのかという話になるものと思う。先程、私が言ったのは、今、その制度はある、ただ、その制度がどういう面で不都合なのか、あるいは、今の運行制度の中で台数を増やすとか、時間を工夫するとか、そういう細かい話になっていくものと思われる。

ところで、実際その制度はあるのか。あるにはあるが、現状では不自由、不足しているのか。

(企業局) 制度というのは、具体的な高齢者の移動手段の確保、地域バスのようなシステムということか。

(委員) 平成 15 年 10 月の旧坂本村の要望書には、『球磨川再生』という大きな目標に向かって、邁進すべき」とある。また、ダム撤去前の対策とダム撤去後の対策に関して、坂本村としては代替橋に関する話は出ていない。その後、平成 18 年の八代市からの要望書には代替橋が出てくる。坂本村議会としては、荒瀬ダム撤去について村長も議会も諸手を挙げて賛成していることが議事録として残っている。

(企業局) 平成 15 年当時は、代替橋問題が大きくクローズアップされておらず、付随的に「今後に向けて」という箇所でも記述されたものと思われる。

私どもは要望書を熟読しているが、ダム撤去を一つの手段として、旧坂本村の村づくりと球磨川再生とを関連付けて高い目標を掲げてやっていこうという趣旨だと理解している。私どもの荒瀬ダム撤去という一つの手段が、今、進んでいる状況であり、問題は、その後のこの地域をどのように活性化させるかということであり、皆さんとまさにその流れの中で話をさせていただいているものと考えている。

(委員) 今の発言からは、要望があったから撤去する、それで終わりという印象を受けたが。

(企業局) 誤解しないでほしい。そのようなことは一言も言っていない。誤解を解いてほしい。

(委員) ただ、今、環境問題には全く目が向いていない状況ではないか。川に降りる道もできていない。

(企業局) 葉木橋下流に造っている。

(委員) 葉木橋下流の1箇所のみを言っているのではない。途中で川原に降りる道が無いではないか。前回協議会で松川商店からポートハウスまでの間の4箇所の降り道の写真を提示したはず。ここには全く目が向いていないではないか。

(企業局) そんなことはない。以前から、ポートハウス直下流の階段の延伸を提案した経緯もある。

(委員) いろいろその段階、状況に応じて変わってくる。最初に言ったことを後から訂正することができないというのはあまりに杓子定規な対応に過ぎるのではないか。葉木地区だけでなく、全体的な問題として鎌瀬、百済木辺りでも降り道は無くなってしまっている。昔はコンクリートでなかったため、どこからでも降りていくことができたが、今はコンクリートで塗り固められてしまい降りることができなくなった。そういう方向に全く目が向いていないではないか。

(委員) いや、目が向いていないということではなく、私はその方向で話を進めている。県道の嵩上げ工事に併せて降り道を整備する方向で進めてもらっている。

(企業局) 県道の嵩上げ工事の中で、途切れている階段など少し手を加えれば降り道として活用できる箇所については、工事の中で手当てを行うなどの対応をしている。このように工事の中で対応できるところについては、随時対応する方向で進めている。

なお、葉木橋の所は以前から、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」として八代市の方で検討されているとの話があり、施設の利活用策を含めた市の検討・意向を踏まえる必要があると考えている。

また、先程、議論となった代替橋に関し、この問題については、亡き松村委員と喧々諤々の議論をしてきたが、荒瀬ダム撤去と代替橋は条件ではないということは双方で確認していた。条件ではないものの、不便が生じる中でどのように対処していくかということをしっかり考えていくということであった。県としてできること並びに県としての見解は、協議会の場でも表明しており、工事を進める中において対応しているが、今後は、市としてのお考えを受け賜りながら協議を進めていく必要がある、市とコミュニケーションを図りながら進めていくべきと考えている。

県としてできることは進めているとの御理解はいただいているものと認識しているが、その先に進むに当たっては、県だけでなく、市との連携によって進めていかざるを得ない部分もあるため、御理解のうえ、引き続き、市の協力を賜りたい。

#### ●県・市の協議状況等について

(委員) 先程から市の話が多々出てくるが、市が何もしていないかのような印象を受ける。何もしていないということでは無く、市の対応に係る報告が県になされていないものと考えているが、実際、互いに県と市で協議の場をもたれているのか。

(企業局) 私どもが市と一緒にやっていくというのは間違いない事実。協議会の前後に何度も共に一緒になって対策を協議している。ただ、先程述べたように、市としての具体の考えを中々お聞きできないところもある。

(委員) 市としての具体的な意見が出てこないということが不思議な部分。市は何をしているのかと言いたくなる。

- (企業局) 何もしていないということではなく、今、検討の途上にあるものと認識している。
- (委員) それにしても、時間がかかりすぎているという気がする。市長交代の影響があるのかもしれないが。
- (企業局) 説明不足の点があったかもしれないが、誤解しないでいただきたい。市全体のとりまとめで若干苦勞されている部分があるかもしれないが、両者できちんと協議をしており、御指摘のように何もしていないということはありません。
- (委員) 協議会の場で、そのように打合せ・協議を行ったという報告がなされておらず、協議の状況が分からない。
- (企業局) これまで、事務的な過程の部分として協議会では報告してこなかった。
- (委員) やはり、市としても時間がかかりすぎているとの印象。何らかの具体の考えが出てもおかしくない時期を迎えていると考えており、企業局としても市への働きかけをお願いしたい。
- (企業局) 今、一緒に汗をかいており、次回からは、その汗のかき具合(県・市の協議経過)を報告するようにしたい。
- (委員) 以前の部会では、八代市の課長や課長補佐が出席していたものと思うが、メンバーが替わったのか。支所長はおられるが、以前出席されていた本庁の課長は御欠席など以前に比べ出席者が少なくなっている。
- (企業局) 他の会議などが重なっているものと思われる。
- (委員) 他の会議があるかもしれないが、この問題は我々からすれば、最重要課題の一つであり、調整のうえ、出席してもらえないかという思いがある。
- (企業局) 今後は事前調整を十分行いたいと思うが、今回は御迷惑をおかけして申し訳ない。
- (委員) 我々としても、会議の重要性を考え、私的な用事を調整して出席しているのでよろしくをお願いしたい。

#### ●高齢者の移動手段の確保について

- (委員) 第8回協議会の議事録案の座長の最後のまとめの部分から、代替橋についての考えがまとまりつつあるのではと考えている。議事録案中の「今日は委員の皆様方の御意見を直接出していただいたという意味では、意義があったと思っています」との発言において、この意見とは、委員提案の現実に対応した進め方を考えていこうということ、それと、八代市長からはこの問題は10年、20年という長い時間をかけて考えていくべきものだという発言があった。座長は協議の中でそのことを捉えたうえで発言されたのではなかろうかと考えている。
- 「知恵出し」という形で残されてはいるものの、大きな方向付けとして、委員提案の話(高齢者等の代替輸送等)と八代市長の長いスパンで考えていくべき問題ということを示唆しているのではないかと受け止めた。大きな方向転換をしていると受け止めた。企業局は代替橋に関する見解を明確に表明しており、第8回協議会の話はそういうことであったと考えている。
- (委員) 先程、代替輸送の経費の問題が提起され、私は、県と市で協議すべきと発言したが、本来であれば、今日の部会でそういう話が出るということ予想すべき。バス、タクシーなど交通手段の話が出ることを県と市は意図し、今日の部会の前に擦り合わせを行い、費用負担のあり方を含め一定の考え方を示してほしかった。
- (企業局) そのような調整、意見交換、協議は確かに必要なことだと考えるので、次回までには相互に協議していきたい。また、市としての考えについても早くとの意見



- もあったため、早急な擦り合わせも必要かと思われる。是非よろしくお願ひしたい。
- (委員) 企業局として、市が行っている地域バス等の運用実体を把握しているのか。
- (企業局) どのような方々がどのように利用されているのかなど詳細は把握していない。
- (委員) 委員提案のベースともなるため、実態把握をお願ひしたい。
- (企業局) それに関しては、過疎地をどうしていくのかという市の基本的な考え方をもとに、どのような手法が考えられるのか、現行の交通体系に上乘せするのか、広げるのかなど様々な方策についての検討が無いことには前に進まないと思われる。どのような手法を採るのか、採らないのか、その判断に際しては金銭負担のことも絡んでくると思われるが、お互い、できること、できないことを地元から話を聞かせていただく必要があると考えている。
- (企業局) 委員御指摘のとおり、今後協働しながら進めていきたいと考えている。最終的にこの地域をどう良くしていくかということ視野に入れながら、再度肝に命じていきたいと考えているのでよろしくお願ひする。

### ●部会の運営について

- (委員) この部会についても、議論が錯綜しており、もう少し焦点を絞ることはできないものか。要点を絞って進行しないと、協議会でも又同じ議論の繰り返しとなる。残っている課題を部会の中で一つ一つ押さえていかないと、協議会で初歩的な発言が出てくることとなる。
- (企業局) 部会は、皆さんに自由に発言してもらうため、個々の課題をあえて限定していない。委員の皆さんはそれぞれ、色んな課題についてのお考えがあると思われるので、ある意味、的を絞らずに皆さんの意見を聞くことが部会の使命だと考えている。今日は、委員御指摘のとおり準備不足であった点はお詫びしたい。

次回協議会の開催時期は、例年並みと考えているが、その前に、交通関係の現状把握を含め、市との協議を十分行ったうえで部会を開催する予定。

議事録についても整理のうえ、委員各自に配布予定。

- (委員) 今日は、テトラポットについて質問していない。河床の変動状況に係る報告に含まれているものと思うが次回部会等ではよろしくお願ひしたい。

- (企業局) 最後になるが、先程、旧坂本村の要望書について話があった。繰り返しになるが、荒瀬ダム撤去は一つの手段であり目的ではない。今後、この地域の振興をどのように図っていくか、その話が十分にできていない状況と思っている。平成 29 年度のダム撤去工事完了後、2 年間はモニタリングを継続することとしているが、その後、この地域振興に関する大きな課題がある。自身、どうすべきという考えがあるわけではないが、この点も含めこの部会の中で話ができればと考えている。
- 事務局からの提案という形ではあるが、今後、話題にさせていただきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

〈以 上〉

## 荒瀬ダム地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成26年6月26日(木) 10:00~12:00
- 場所 八代市坂本支所2階会議室
- 出席者
  - ・ 地元委員：早瀬委員、橋本委員、松本委員、森下委員、蓑田委員、上田委員、元村委員
  - ・ 八代市：企画振興部 福永総括審議員  
企画政策課 宮川課長、梅野補佐、垣田係長  
坂本支所 丸山支所長、下村課長
  - ・ 熊本県：県南広域本部土木部工務課 外崎参事、西嶋参事  
維持管理課 光永主幹、倉岡参事  
企業局 五嶋次長、堀内室長、原口補佐、村上補佐、田中主幹、野間主幹、田島参事
- 配布資料
  - ・ 会議次第
  - ・ 荒瀬ダム撤去工事概要について
  - ・ 地域課題に係る県の考え方等について
  - ・ 荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について(部会関係等)
  - ・ 県・市の協議状況等に係る八代市作成資料

### 1 開会、挨拶

- 2 議題(1) 荒瀬ダム撤去工事概要について  
事務局から、資料に基づきパワーポイントにより説明

#### 【質疑】

- (委員) 下鎌瀬の県道嵩上げ工事について、追加工事の関係から工期を8月まで延長することのだが、追加工事の具体的な内容は。
- (企業局) 先日、地元から要望のあった排水関係の処理、ガードレールの位置の修正、舗装の追加などを予定している。
- (委員) 先日の現地立会いの結果、地元から指摘があった項目について、修正を行うので2か月ほど時間をもらいたいという趣旨だと思うが、その中には、消防水利に係る2ヶ所の降り道の手直しも含んでいるのか。
- (企業局) その件に関して、現在の形ではダメだということは十分認識しているが、河床の変動が見られるため、出水期以降の状況を見ながら対応したいと考えている。
- (委員) 了解。
- (委員) 葉木橋左岸の対策工に関し、コンクリートマット工とはどのような工法なのか。
- (企業局) 厚さ約30cmの袋にコンクリートを流し込み、コンクリートが固まったら1枚の板になって護岸を補強する工法。従来から採用実績のある工法の一つである。
- (委員) 同じく葉木橋左岸の対策工に関し、川の中の砂利を掘削し、流れを変えていたが、工事用の道路跡については、自然流下を待つことになるのか。
- (企業局) 水位を下げた関係で、通常の川の流れが橋脚の影響もあって左岸側に寄り過ぎ、浸食が進んだという状況があったため、水の流れをできるだけ川の中心部に持っていきたいという意図のもと、百済木川の打ち出し部分の道路跡をあえて残すこ

とによって、通常時の水の流れを中心部に持っていき、両岸の護岸を浸食しないようにしている。

(委員) 川を中心部の砂利を取れば、水は川を中心部を流れ、護岸を浸食することもないのではないか。

(企業局) あの地点の特徴として、小さな洪水によって百済木川から土砂が流れてきて、大洪水によって本川がその土砂を流下させるという自然のサイクルがあるため、もうしばらく状況を観測したいと考えている。これまでの百済木川の観測値から、現在残している道路跡は自然に流下するものと考えているが、今年度の本体撤去により、ダム上流部の河床・水位が下がるため、それらの状況を見ながら、将来的に最も適した川の形態を考えていきたい。

(委員) 百済木の駐在所の下にある河川への進入路は、地区の消防水利の降り道として残すこととなるのか。

(企業局) 降り道の進入口を砂利などで整地したうえで、残すこととしている。

### 3 議題(2) 地域課題に係る県・市の協議状況等と取組状況について

事務局及び八代市から「地域課題に係る県の考え方等について」及び「県・市の協議状況等に係る八代市作成資料」に基づき説明

#### 【質疑】

##### 〈ボートハウス関連、河川への降り道等について〉

(委員) ボートハウス関連の旧県道跡の復元に係る県の基本的な考え方として「ボートハウス付近の斜路と同様の考え方に基づくものの、直近箇所での複数箇所(4箇所)の必要性について検討が必要」とあるが、どのような検討が必要なのか。従来あった「もの」については、復元するのが当然ではないのか。

(企業局) 委員の意見の趣旨は、親水護岸的な視点から、旧県道跡の復元を要望されているのか。

(委員) 万一の時、川から上がるための機能の確保という観点の他、降り道は、水道が普及する以前は、洗い物を行う際に利用するなど川と集落を行き来する生活道路としての役割があった。公共工事は、工事前よりも状況が悪化するようなことはあってはならない。前回協議会でも述べたように、これらの降り道を復元してもらい、地域住民が自由に川への行き来ができるような環境整備を行ってほしい。

(企業局) 委員が言われるような親水護岸的な降り道は必要かもしれないが、わずか百数十メートル余りの区間に4箇所も復元する必要があるのかということについては、検討が必要ではないかということ。

(委員) そうであれば、何ヶ所かは対応してくれるということか。

(企業局) まずは、施設(ボートハウス)そのものの活用策を検討する必要があると考える。

(委員) 何故、ボートハウスと関連付ける必要があるのか。

(企業局) 親水護岸的な視点に基づく降り道ということであれば、ボートハウスと周辺部を含めた一体的な地域づくりに係る青写真が必要ではないかということ。

(委員) ボートハウスと結びつけるのはおかしい。

(委員) 河岸への通路という問題は、ボートハウス近辺だけでなく上流部も含めた話として取り上げてもらいたいとこれまで申し上げてきた。委員が言われるように、河岸への通路は、住民によって色んな使い方があるのであり、そこを議論しても無意味ではないか。かつては、河岸への通路は2軒に1本程あり、それらをすべて元の

とおりにしてほしいとは言わないが、少なくとも、ダムができて、道路が高くなり、川が遠くなってしまった。さらに、川への降り道がない。

一方では、球磨川に親しんでくださいとの話もあり、どのような形であっても、車でなくとも手探りでも構わないので川へ降りる道がほしいが、そのような道すらない状況。何とかそういう道がほしいということ。そう言えば、今度は国交省のハードルが高くてという話になり、何にも言えなくなってしまう。そうではなく、「球磨川水系河川整備基本方針」とは、そのような地域住民の気持ちを汲もうというのがその精神であり、それ故に資料として配布されたものと考えている。

ボートハウスに限らず、地域全般にわたって、ダム撤去後の川への降り道は、たとえ小さな道であってもほしい。この問題は喫緊の大きな課題。球磨川が蘇り、魚が帰ってきたが、川に下りることができない、河岸の上下流を自由に行き来することができないということであれば、昔の球磨川を知る者からすれば、不自由な川になったと言わざるを得ない。どんな小さな道であっても、国・県道から川に下りる道を何とか敷設してほしいという強い要望がある。

(企業局) この件については、企業局として対応しないと言っている訳ではなく、ボートハウスの利活用をどうするのかという点を見極めたうえで対応した方が手戻りがないのではないかとということ。箇所数についてもできるだけ減らしたいと考えているのではなく、より使い勝手の良い方策を考えるべきだろうということ。もちろん、河川管理者との協議も必要になると思うが、そういった点も含めて、もうしばらく時間をいただきたいという趣旨。

(委員) 河川管理者は、元々あった「もの」についても管理を行うとしているのか。元々残っていた「もの」についても造ってはいけないと言うのか。

(企業局) 河川管理者としては、川を安全に流下させるということを中心に大きな視点としてとらえている。障害物にならないかという点などについて検討されるものと思われる。

(委員) 先程の説明では、ボートハウスに限って話をされたようであるが、そうではなく、川への降り道の話は旧ダム湖全域にわたった話である。そういう意味で広くとらえていただきたい。

(企業局) 川に親しむということは大事な事であり、その意味において、降り道が必要だと委員発言の趣旨は分かる。一方で、ボートハウス近辺については、その利用をどうするのかということによっては、今あった「もの」をそのまま復元した方が良いのかということについての検討も必要かと思われるし、その時になって整理し直すということでは非効率でもあり、場合によっては、できないと判断せざるを得ない場合もあるため、将来のことも考えたうえで、慎重に判断した方が良いのではと考えている。

(委員) もし、地域住民のために対応すべきという考えであれば、現地確認されたら如何か。この問題は机上で議論しても理解が深まらないと思われる。事務レベルでも構わないので、現地立会いを行っていただきたい。

(企業局) 日程調整のうえ、実施させていただきたい。

(委員) この関連で、「市の検討結果を踏まえ」となっているが、企業局としては、市に全てを投げかけており、市に全ての検討を任せるといったことなのか。

(企業局) そういうことではない。整備に当たっては、整備自体が目的ではなく、その後の利用が目的であり、そのため、ボートハウスをどうするのかという市の計画との整合性を図る必要があると考えている。市に投げているということではなく、市の施設であるため、県側が一方的に考える訳にはいかず、市としてどう考えるのか

という点を踏まえて対応する必要があると考えている。

(委員)この点について、市としてはどのように考えているのか。

(八代市) ポートハウスについては、ダム湖が消滅したことにより、本来の使い方ができなくなってしまった。今後の水位の状況を見極める必要はあると考えるが、そのことによって対策が遅れてしまうのは本意ではない。最終的な使い様に齟齬の無いようなことを考え、現在、手を入れることができる場所は先に手を打つべきだと考える。さらに言えば、水道についても使用できるようにすれば、宿泊、会合等にも使えるし、一時避難所としての位置付けもあるため、そういったことはお願いしていくべきだと思っている。完全な最終形を求めてからということでは、時間がかかりすぎる。手を打てることから対策をとるべき。

(坂本支所) ポートハウスの活用については、以前の利用形態と全く異なる形で使うか、川の流れが安定してカヌーが使えるかなどの見極めがまだできない状況。地域では、川下りなどのイベントが毎年2, 3例取り組まれているが、そういったものと結びつけた活用ができるかどうか今のところは未知数。また、管理主体についても検討が必要であり、少し時間がかかる問題。ただ、元々、ポートハウスであるため河川に降りるための降り道は当然必要と考える。

(企業局) 今後の水位変動が見込まれる状況下にあっても、水道を復旧した方が良いとの意見か。

(八代市) 調査は必要だと思われるが、今の状況ではトイレも含め箱物そのものを使えない。一時避難所といっても水も出ない状況。よって、最低限の使用を考えるとしても水道は必要。今後、6~7m程の水位変動が見込まれるということであれば想像もできないが、ダム本体基底部が撤去されれば、それ以下の水位になることはないため、大きな変動があるからそれを待ってということはないと考える。

(企業局) 今年度、みお筋部を撤去すれば、来年度には地下水位は決まってくるものと思われるため、その状況を踏まえたうえでの検討が必要と考える。

(委員) 今の議論の結論をどのように考えれば良いのか。ポートハウス付近の降り道については、しばらく様子を見て考えようということなのか。両者の見解が食い違っており、議論の結論が見えない。みお筋を撤去し、水位の収まりが見える状況までこの問題については棚上げとしようということなのか。この場所の降り道についてはその様に結論付けるということなのか。なお、上流部の降り道については、この問題とは無関係でお願いしたいと従前から言っている。

(企業局) 県と市の考えの違いは時期だと思われる。県としては、ポートハウスの利活用策を踏まえたうえで考えた方が手戻りがないと考えるが、市としてはそれを待つと、いつになるか分からず、切り離して対応してほしいとの意見。この問題については地元の考えを聞いたうえで、県・市でもう少し時間をかけて協議する必要があると考える。この場で、皆さんの意見を聞かせてほしい。

(委員) 地元では従前から、ポートハウスの利活用策と切り離してほしいと言ってきた。

(企業局) 平成23年度にポートハウス直下にある階段の延伸を提案したが、委員から拒否された経緯があったはずだが。

(委員) 当時は、階段の延伸よりも車路の整備を優先してほしいとの考えから、提案を拒んだに過ぎない。現在、旧県道跡に降りる道は、松川商店横の階段のみ。その階段が設置された経緯は、平成21年当時、堆砂除去のため、ダムの水位を下げた結果、消防水利を確保できなくなるという問題が生じ、消防ポンプを川まで運ぶ降り道を造ってほしいとの地元意見を踏まえ整備されたものであり、ダム撤去前に造られたもの。ダム撤去に伴う取組として設置されたものではないことを皆さんにお伝

えしておく。先述のとおり、旧県道跡に降りる道はこの階段1か所のみで、その他は途中で途絶えており、葉木地区の住民からは、この問題はどうなっているのかという声が上がっている。この問題はダム撤去以前からの課題と聞いている。以前、ボートハウスから旧県道までの降り道を造って、重機で均して、散歩等ができるようにと考え、独自に見積りを取ったこともあった。それだけ地元にも思いがあるので、「情にかなう」対応をお願いしたい。

(企業局) 繰り返しになるが、この問題に対応しないと言っている訳ではなく、現地立会いを含め対処させてほしい。

(委員) この問題については、次回協議会までにある程度の詰めを行う必要があると考える。

(企業局) 協議会までに現地立会いを含め準備していきたい。

(委員) ボートハウス付近の斜路について、委員の要望は資料3の10ページの下段の写真にあるような斜路を求めておられるのではないか。

(企業局) どのような斜路をイメージされているのかという点も含め確認させていただきたいと考えている。

(委員) 川の中までせり出すような斜路はできないのか。

(企業局) 河川管理との関係からそのような斜路は困難と思われる。

(委員) 国交省としては、地域が強く要望する斜路については認めていこうというスタンスではないのか。

(企業局) 河川の安全性が前提にあると思われる。

(委員) 葉木橋下流の工事用仮設道路の末端部が流水により流されているようだが。

(企業局) あの箇所は、元々、一の瀬、二の瀬、三の瀬があった深い場所に当たり、10万 $\text{m}^3$ の土砂を取っても元の河床にはならず、残った数十万 $\text{m}^3$ の土砂が徐々に流下していくこととなる。ダム建設前の川の状態と比べると、左岸側に岩があり、右岸側を水が流れ、瀬が形成されるなど将来的に非常に複雑な河川形状となる。

降り道についてはあくまで工事用道路として今の形状で造ったものであり、今後の河川形状の変化を見ながら、末端部の擦り付けについては、今年度の工事において、将来的に崩れることのないよう考えていきたい。併せて、消防水利としても効率的に採水できるような対応を考えていきたい。

#### 〈代替橋について〉

(委員) 本年4月に発足した坂本住民自治協議会の会長として、代替橋について意見を述べたい。代替橋の必要性については坂本町においても温度差はある。直近の藤本・大門地区では必要に迫られて熱心に要望されているのは確かであるが、同地区だけでなく、町全体の問題として、代替橋の建設自体が地域の活性化につながることもあり、将来を見据え、坂本住民自治協議会としても長い道のりとは思いますが、活動を続けていきたいと考えている。地域要望として、市へは毎年要望を出しており、市を通じ県にも届いているものと思うが、坂本町住民の総意としてその熱意を示すためにも、例えば、署名活動をはじめとした様々な運動を、長期に及ぶものとは思いますが、希望を持って次世代に引き継ぐためにも続けていけたらと思っている。以上、住民の代表としての意見を述べた。

(委員) 代替橋についての県の基本的な考え方に「地元自治体が自らの役割として検討すべき課題」とあるのはおかしい。橋がなくなったのは、企業局がダムを撤去したからではないか。ダム撤去は、確かに坂本町として要望した事ではあるが、結論を出したのは県。電力事業の将来見通しなどから撤去を決めたものと思っている。そ

うであれば、県が主体になるべきではないか。

(企業局) これまで何度も議論されていることと思うが、通行できたのはあくまで管理橋であって県道ではない。また、県が撤去を決めたと言われるが、それ以前に、旧坂本村の要望があって、一旦撤去を決めた後、財源的な問題からしばらくの間の発電継続をお願いしたものの、地元からは撤去だということになり、最終的に地元の要望を受けて撤去に至ったという経緯があるものと認識している。

県として橋を整備できるかどうかについても、これまで何度も説明してきたとおり、企業局、県道、林道、農道としての整備について色々検討したが、県としてはできないということをお話ししてきた。

(委員) 当初からダム撤去を要望した地元委員、一人の人間として、「ダム撤去を決めたのは県だから県の責任だ」とする意見に賛成することはできない。地元は撤去を要望し、その要望に応える形で知事が最終的に決断した。それをもって県の責任だというのは道理に合わない。要望したのは地元であることは間違いない事実であり、責任という言葉が適切かどうか分からないが、それをどこまで考えるかという問題。それを県の責任と一刀両断されるのは納得できない。ダム撤去を提案した当時の村議会の経緯からしても、合わないと思う。当時、ダム撤去がどれだけ村益に寄与するのかというメモを持ってきた。「球磨川の再生イコール坂本村の再生」に焦点を合わせ、例えば、工業都市八代市の郊外に位置する坂本村、自然豊かな住宅地であり、また、アウトドア活動のメッカとなることが期待できる、住宅地として転入者も期待できる、ラフティング・尺アユ釣り大会などのイベントも期待できる、休日に家族連れの手軽な魚釣りも期待できる、村外からの来訪者も期待できる、ホテルの里など清流球磨川を基軸とした活性化策が期待でき、引いては、旅館、民宿、食堂、オトリアユの店など村内の様々な活性化が期待できるとされている。これを発想した当時の坂本村議会ではこのような議論がなされたのは事実。やはり、ダム撤去の大きな発端は坂本村にあったということ。

そして今は、ダム撤去に伴う問題を6つに絞り議論されているが、それ以前に、住民がダム撤去を発想した大きな意味があったということを考えるべき。先日の市議会の一般質問でもあったが、6つの問題以前に球磨川再生、坂本町の再生、引いては八代市の再生という問題があるという認識のもとに、この協議を行っているということを考えるべき。

第8回協議会において、遥拝堰の魚道の問題を取り上げたが、質問した理由は、魚道は球磨川再生の一つであり、昔の魚族の復活という大きな要素であるため。6つの問題は身近で大変な問題ではあるものの、ダム撤去によって目指すものがそれ以外に多くあるということ。そういう意味で課題は大きいものと思っており、坂本町、八代市は考えていくべきと思っている。ダム撤去の発想の原点は何であったかということをお腹に浮かべながら考えていく必要があると思う。

(企業局) 県の意図することを述べていただいたとの思い。代替橋についてこれまでも整理し、話してきたところであり、先程、地域住民の生活の足の確保という問題が何故、地元自治体なのかという話があったが、やはり県道としての整備には制約がある。同じ地域内の道路(橋)を県として整備することはできない。県は、地域と地域を結ぶ道路を県道として整備するのであり、県として整備することはできないということは御理解いただきたい。基本的な考え方に整理しているように、「地域の地域の皆さんの生活の足の確保」ということであれば、やはりそれは、地元自治体で考えなければいけないのではないかと申し上げている。

(委員) しかし、ダム建設当時の経緯として、「ダムは橋の役割を果たします」と県は

- 地元に説明した。よって、「管理橋」と簡単に片づけてはいけないと思う。
- (企業局) ダム建設に当たって、「ダム堰堤を渡ることができます、道路の代わりに果たします」という説明はそのとおりであるが、地元の要望に沿ってダムを撤去する以上、堰堤が渡れなくなるというのは当然の理屈。
- (委員) この問題はどこまでも平行線のまま。

#### 〈交通弱者対策について〉

- (委員) 委員提案の交通弱者対策は非常に大切な意見。現実には乗り合いタクシーが運行しているが、その制度を補強するかどうかという話は別にしても、利用度合いなどの現状認識はどうか。八代市の意見には、「地元委員の意見を拝聴すべき」とあるが、この問題に関しては、そういう意味ではないと考える。現実にある乗り合いタクシーの運用実態を分析し、それらの分析を踏まえて、補強すべきかどうかという判断を八代市が行うべきではないか。この問題については、もう少し踏み込んだ話がほしいと思う。
- (坂本支所) 乗り合いタクシーは、交通弱者対策として開始した事業。機会を捉えて、不便がないかなどの問い合わせを行っており、直接の利用者から聞いた訳ではないが、(地区の) 代表者からは今のところ、「更に」との意見は届いていない。以前なかったタクシーを運行することで、少しは対応できているものと考えている。ただ、県道嵩上げなどで通行止めになった時には迂回する必要がある、長期に及んだ際には、地元の負担は大きなものがあると思う。
- (委員) 確かに、県道嵩上げなどは地元住民にとっては不自由な面もあるが、それは一時的なものであり、その一時的な障害と制度としてどうかという話は切り離して整理すべき。是非、今の制度が寄与していると評価するのであれば、更に、補強する方法があるのかどうかということについても議論していけば良いのではないか。
- (坂本支所) 地元の意見を聞きながらということになると思う。
- (委員) 地元としては、循環的な路線でなければ代替橋に代わるものにはならないのではないか。右回り、左回りなどの交通体系でなければ。
- (委員) 基本的な考え方に「過疎地における」とあるが、この問題は代替橋に代わる措置として提案したのであり、過疎地となれば範囲が広がり過ぎてしまい、資料にあるように八代市の対策となってしまう。何故、過疎地との記載になったのか聞きたい。
- (企業局) 確かに、あえて過疎地と記載する必要はなく、「地域の高齢者等の交通弱者のアクセス」と表現すべきであった。一般的に交通が不便であるため過疎地と表現してしまったが、「地域」と御理解いただきたい。
- (委員) 第8回協議会において、市長も10年、20年かかるとの発言をされており、その発言後、代替橋についてということであれば、市長が発言したことにより、この問題は八代市の対策とすり替えられているような印象を受ける。市長は確かにストレートに発言されたが、協議会・部会を踏まえて、管理橋が通行できなくなったことに伴う不便をどのように解消するかという意味で交通弱者と表現したが、あくまでも、代替橋については希望を失った訳ではなく、できることならばやってもらいたい。それは大前提。ただ、市長発言のように10年、20年かかるのであれば、その間、交通弱者を放っておくのか、何か手段はないのかとの思いからこの提案を行った。
- (企業局) 過疎地と記載しているが特段の意図はない。八代市においても、特に泉町などは交通の便は厳しいと感じている。八代地域振興局としても、何らかの対策をと



ということで、「白タク特区」などを発想したこともあったが、中々、簡単には進まなかった。泉町にもこういう問題があるように坂本町にも同様に交通が不便という話もあり、一般的に財政支援上、過疎バスという制度もあり、県内各地で地域の実情に応じ、それぞれ循環バス、ルートバス、乗り合いタクシーなどが運行している。そういった手段もあるのではないかとということで、県としても、こういった提案をさせていただいた。

(委員) 過疎地との表現は削除してほしい。

(企業局) 「地域における」と修正したい。

(委員) 現行の乗り合いタクシーは、坂本駅をスタートし、藤本・大門、終点は佐瀬野まで行っているのか。どのような路線になっているのか。

(委員) 藤本・大門のルートは葉木を経由して中津道まで行っている。

(委員) 予約制だと思うが、予約制という点が使い勝手が悪い。定期便にならないと有効利用し難い。

(坂本支所) 多少の不便はあろうが、利用者数が少なければ「空のバス」を運行させることとなり、皆さんの税金で賄うことになる。運行に当たっては、社会実験を実施したうえで、地元の皆さんと協議を行って利用方法・路線などを決めたとという経緯もある。もっとも、利用者が増え、バスが足りないなどの状況になれば、それはあり得ると思うが。

(委員) 確かに利用者数は分からないと思う。しかし、代替橋は早く実現すれば良いが、まだできないため、アンケート、実績を取るための何らかの対策を1年か2年は実施すべき。そうすれば、利用者数に応じてバスの路線・便数を増減するなど色んな方策が浮かんでくる。何もしなかったらこの問題は解決しない。まず、やるのが前提ではないか。

(坂本支所) 運行に当たっては1年間の社会実験を行ったうえで、今の制度ができあがった。また、色んな機会を捉え、地元へは改善点などについての聞き取りを行っている。ただ、今言われたように、新たな不便さを感じておられる方もいらっしゃると思われるので、地域の意見を聞く機会を設けたい。

(委員) 坂本住民自治協議会でそれはできるのか。

(委員) 強い要望があれば、一つの課題として提案することは可能。この問題の所管は企画政策課で良いか。

(坂本支所) 交通体系の所管は企画政策課。

(委員) この問題は早く片付けよう。

(委員) 社会実験の実施はダム撤去前ではなかったか。

(坂本支所) 確かにその時期だったかもしれないが、ただ、制度は地元からの要望を受けて実施しており、市政協力員の会合等で制度に対するヒアリングなどを行っている。

(企業局) 支所では乗り合いバスの利用者数等の把握は行っているのか。

(八代市) 市の交通政策上の話に及んでいるので説明させていただきたい。坂本地域を含め、市では八代市全体の交通体系の見直しに平成18年度に着手し、大幅な変更を平成22年10月に行った。その際、複数の路線が走っている中心部には循環バスを、周辺部の利用が少ない路線には乗り合いタクシーを導入するという大きな方向性で交通政策として対応している。

乗り合いタクシーの定期便・不定期便については、それまで路線バスが運行していたところは、定期便の乗り合いタクシーとして合理化を図った。それまで路線が無かったところについては、交通政策として予約便という形で地域への交通サービ

スを提供している。これは、坂本地域に限らず、泉、東陽などでも実施している。

今年度、公共交通会議の中で、再度、市全体の交通体系を見直すこととしており、無作為抽出による 3,500~600 程のアンケート調査を実施する予定。以上、市の交通政策上の問題についての回答とさせていただきます。

また、乗り合いタクシーについても市は多くの委託料を出しており、事業者に対し実績報告を求めている。業務委託として乗り合いタクシーを運行しており、実際の程度の利用があったのか清算上必要となるため、数字として提出いただいている。今日は手元に資料を持ち合わせておらず、具体的な数字を答えることはできないが、数値としては把握している。

(委員) 仮に、代替橋を造るとしても 10 年余りの期間が必要と思われる。その間の交通弱者対策についての市としての対策案を次回協議会に出してもらえれば助かる。協議会の最後には毎回この話になって、うやむやの内に終わるという状況が続いているため。次回の協議会には無理ということであれば、次回の部会までには案を出してもらいたい。

(委員) 旧坂本村時代にはタクシー利用を補う補助券制度があった。こういう制度が最も手っ取り早い制度ではなかろうか。検討いただきたい。

(八代市) 福祉政策上の制度として市で対応していたものと思われる。障がい者対策など福祉政策として現在も残っているが、一定の条件があったと思われる。介護認定等とリンクした福祉サイドの判断になるものと思われる。

(企業局) 先程の交通体系の見直しについて、中間報告等がまとまる時期はいつ頃か。

(八代市) 平成 22 年の見直しは、採算路線に着目して合理化を図り、旧町村部への公共交通の波及という 2 つの大きな視点に着目したものであり、市として市全体の交通網のあるべき姿というものは持ち合わせて来なかった。今回の見直しでは、まずはそれを造ろうという中で、今の路線で合理化を図れる部分があるのかなど大きな流れとしてそういうことになるので、中間報告等は予定していない。

(企業局) 方向性が見えてくる時期などスケジュールはどうなっているのか。

(八代市) 八代市地域公共交通会議で議論することとなるが、検討の途中にあるものを公表するかということについてはまだ決めていない。八代市全体の交通網に係る話であり、公表の可否や中間取りまとめを含めこの場で返答できない。

#### 〈発電所の撤去時期、出水期施工、ダム上流部の県道嵩上げ等について〉

(委員) 発電所建屋の撤去の時期はいつ頃か。出水期であるか否かに左右されないため夏場であっても工事に取りかかることができるのではないか。

(企業局) 現在、屋内施設の整理や導水トンネルの埋戻しなど出水期の対策について検討を進めている。発電所の撤去については、それらについてある程度の目途がついた段階で着手することとしており、現段階において、来年度までの着手は考えておらず、撤去最終年度の平成 29 年度までの時期に合わせて行うこととしている。

(委員) 平成 29 年度までには終わらせるということか。

(企業局) その予定で進めている。

(委員) 地元としては本体撤去も含め工事全体が早く終わってほしいとの思いがある。

(企業局) 現在、導水トンネルを埋め戻すためトンネル内の排水を行っているが、その作業に当たり、発電所内の機械を利用しており、仮に、発電所を撤去してしまうと排水ができなくなり、トンネル埋戻しに支障を来す事態となってしまう。作業工程に合わせて進めざるを得ない部分もあり、御理解いただきたい。

(委員) 夏場以降の工事における第 1 及び第 5 門柱のコンクリート殻はどこに持ってい

くのか。

(企業局) 夏場施工の門柱上部については産業廃棄物として処理する。全体計画としてのコンクリートのボリュームがトンネル内へ埋め戻す量を上回るため、夏場施工分は産廃処理することとしている。

(委員) ダム上流部の県道嵩上げについて、中津道、西鎌瀬は国交省が入ってくるが、企業局は全く関与しないのか。

(企業局) 工事計画については国交省と協議しており、工事の施工主体は国交省となる。中津道地区の一部については合併施工区間となるが、費用は企業局も負担するし、発注がどちらになるかについて検討しているが、基本的には両者が協力して一緒に施工していく考え。西鎌瀬についても、下層部分は国交省が担うが、道路関係については一緒になって施工する予定であり、協議しながら進めている。

(委員) 西鎌瀬では集落内で対策委員会が設置されており、同地区については同委員会が地区の色々な意見を集約することになる。新たに造られる西鎌瀬の堤防の影響が下流の水先に当たる下鎌瀬に及ぶのではないかと心配がある。このような心配をどの時期に、誰に伝えればよいか懸念される。

(企業局) 西鎌瀬では、堤防が嵩上げされるが、川の流れとしては下流への影響は無いものと考えられる。

(委員) そのように言い切れるか。

(企業局) 西鎌瀬は大雨の時には一部浸水していたこともあり、実際の雨の降り方にもよるため、今後の状況を見なければ分からないところもあると思うが、それを前提として、下鎌瀬の嵩上げについては工法や嵩上げ高など国とも十分協議して工事を施工した。今後の状況についても国と協議しながら進めていきたい。

(委員) 地元委員はそのような話をどこに持ちかけたら良いのか。

(企業局) 企業局でも八代河川国道事務所でも構わない。企業局、河川国道事務所は双方で協議を続けており、そのような声を届ける関係を構築している。

(委員) 相談するにしても我々が突然行っても対応してくれない。行政の紹介が必要ではないか。八代市や坂本支所の紹介、同行等が無ければ窓口を開けてくれないのでは。そのような時はどうすれば良いのか。

(企業局) 要望は国にも伝えているし、国としても河川管理者として管理すべきという認識は十分持っている。河川管理者として水位等に係る住民の心配に応える体制を整えているものと考えている。

(委員) ただ、随時行っていいという訳ではないのではないのか。

(坂本支所) どのような心配があるのか、坂本建設事務所に相談いただき、国交省に言うべきか、企業局に言うべきか、事柄に応じ対応するので、まずは坂本建設事務所に相談いただきたい。

(委員) 了解。

#### 〈改修後の遥拝堰の魚道について〉

(委員) 改修後の遥拝堰の魚道の遡上状況について教えてほしい。

(企業局) 土地改良区からは、魚道改修後、学識者による潜水調査等を実施し、調査結果について取りまとめ中との情報を得ており、その結果については入手次第、次回部会で報告させていただきたい。

(委員) この問題は球磨川再生に関わる事項であり、よろしく願いたい。

〈本日のまとめ〉

(企業局) 本日の部会の確認事項として、ボートハウス近辺の降り道については、八代市も同行のうえ、地元委員との現地立会いを行い、今後の対応を協議させていただきたい。

(委員) ボートハウス近辺だけでなく、降り道については上流部の全ての降り道も含め、現地立会いを含めた対応をお願いします。

(企業局) 交通弱者対策についても、どのような手法があるのかという点も含めて、引き続き、県・市で協議を行う。

(企業局) 次回協議会は8月6日を予定。本日の議事録については、協議会前に各委員に配布するので、内容確認を願いたい。

〈以 上〉